

令和7年4月11日

## 就労継続支援 A 型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	福祉事業所春の日	事業所番号	2511400323
住 所	滋賀県甲賀市水口町東名坂 2 5 1	管理者名	小林 季史
電話番号	0748-65-3230	対象年度	令和6年度

## 利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p>&lt;活動内容&gt;</p> <p>春の日会議室にて 5月21日、6月18日、7月23日、9月17日、10月22日、11月26日、1月21日、2月28日、3月25日 14時～15時 認 知機能訓練、KYT活動、5S、コミュニケーション、ヒヤリハット活動、ビジネスマナー等 当日出勤者全員対象</p>	<p>&lt;活動の様子&gt;</p> 
<p>&lt;目的&gt;</p> <p>【ねらい】 就労に必要な知識を座学で行うことで、落ち着いて自らを振り返り、新たな気づきを得る機会の提供と考えられている。 【メ リット】 知識のインプットと整理</p>	
<p>&lt;成果&gt;</p> <p>1年間に9回、有給で1時間開催することができた。開所以来、回数を重ねることで、ヒヤリハットなど共通の言語理解は進んできている。また、自身の認知機能の気づきを得られるような、取り組み等を行い知識を深めていく工夫をしている。さらに、一般企業就労に必要な講座を専門家を招いて行うことで、違う視点からの情報を得ることができた。</p>	

## 連携先の企業や事業所等の意見または評価

<p>職場でのマナーについて、①あいさつ、②言葉遣い、③報連相、④身だしなみ、⑤注意されたとき・叱られたときの態度と5つのカテゴリーに分けてお話をさせていただきました。一方通行にならないように、利用者の方へ質問したり、対話型の講義にさせていただき、しっかりとお答えもいただき、熱心に講義を受けていただきました。一般就労への移行を希望されている方、春の日での就労継続をされる方双方にとってもビジネスマナーは重要になってくるので、定期的に学習する機会があればよいと思います。</p>	
連携先企業（担当者）	滋賀県社会就労事業振興センター 城 貴志

## 利用者からの意見・評価

<p>・勉強になります やりがいがあります。 日のマナーのお話しよかったです。 ・非言語コミュニケーションは初めて知りました。 改めてコミュニケーションのことが知れてよかった</p>	<p>・ 今 ・</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------